

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【公開番号】特開2015-95321(P2015-95321A)

【公開日】平成27年5月18日(2015.5.18)

【年通号数】公開・登録公報2015-033

【出願番号】特願2013-233202(P2013-233202)

【国際特許分類】

H 01 M 8/247 (2016.01)

H 01 M 8/24 (2016.01)

【F I】

H 01 M 8/24 T

H 01 M 8/24 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月13日(2016.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

燃料電池であつて、

発電単位となる燃料電池セルを複数積層したセルスタックと、

該セルスタックの一端の側に装着され、外部から燃料電池セル積層方向に加えられる押圧力を前記セルスタックに及ぼすプレッシャープレートとを備え、

該プレッシャープレートは、

プレート周縁に複数設けられ、前記外部からの押圧力を受けて該押圧力を前記セルスタックにセルスタック周縁で及ぼすセル周縁押圧部と、

プレート面内において前記外部からの押圧力を受けて該押圧力を前記セルスタックに前記燃料電池セルのセル面内で及ぼすセル面内押圧部とを有し、

前記セル周縁押圧部同士を繋ぐ第1繋ぎ領域と、前記セル面内押圧部と該押圧部の周囲に位置する前記セル周縁押圧部とを繋ぐ第2繋ぎ領域の少なくとも一方の繋ぎ領域は、前記セル面内押圧部および前記セル周縁押圧部を有しない残余のプレート部位よりプレート肉厚が厚くされている

燃料電池。

【請求項2】

前記セル面内押圧部は、前記プレート面内に複数設けられて前記セル面内押圧部同士を繋ぐ第3繋ぎ領域を備え、該第3繋ぎ領域と、前記第1繋ぎ領域と、前記第2繋ぎ領域の少なくとも一つの繋ぎ領域は、前記残余のプレート部位よりプレート肉厚が厚くされている請求項1に記載の燃料電池。

【請求項3】

前記プレッシャープレートは、前記残余のプレート部位に、前記プレッシャープレートの前記セルスタックの側のプレート面において複数の凹部を備え、該複数の凹部は、前記繋ぎ領域が凹部間リブとして残るよう点在形成されている請求項1または請求項2に記載の燃料電池。

【請求項4】

前記セル面内押圧部と前記セル周縁押圧部とは、前記プレッシャープレートの前記セル

スタックの側のプレート面において凹部を備え、該凹部の開口周縁の前記プレート面にて前記押圧力を前記セルスタックに及ぼす請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の燃料電池。

【請求項5】

前記セル周縁押圧部は、前記プレッシャープレートのプレート面から突出した凸部とされ、前記外部からの押圧力を、前記凸部の頂上面に当接する荷重調整ネジから受ける請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の燃料電池。